

支援金詳細

事業用電気自動車等導入事業費補助金（令和6年度）

本市では事業活動における脱炭素化を促進するため、電気自動車等を導入する市内の中小企業者に対し、経費の一部を補助することとします。

地域	愛媛県四国中央市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	<ul style="list-style-type: none">・市内に本店が所在し、事業活動を行っている中小企業者（市内に住所を有する個人事業主が市内で営む場合も含まれます。）・主たる業種が日本標準産業分類に掲げる大分類E（製造業）に該当する者・事業用に使用する目的で電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車を購入した者・申請日時点において四国中央市SDGs推進事業実施要綱(令和4年四国中央市告示第28号)第6条第1項に規定する推進パートナーに登録されている者
公募期間	2024年5月15日～2025年3月31日
上限金額・助成金	電気自動車：50万円、プラグインハイブリッド：25万円。補助率1/3。
給付要件	対象車両：車検証に記載された登録年月と初度登録年月が同一年月のもの、車検証に記載された所有者及び使用者が交付対象者と同一であること。等 対象経費：補助対象車両の本体価格
その他	申請額が予算額に達した時点で受付を締め切ります。 申請は1事業者1年度につき1回(1台分)に限ります。
問合せ先	経済部産業支援課 電話：0896-28-6186
URL	https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/soshiki/22/41564.html